

市政功労表彰候補者
をご推薦ください



10月7日(水)の市制記念式典で、次の事項に功績のあった方を表彰しますので、ご推薦ください。

功績内容

- ◇ 地方自治の進展
- ◇ 教育・学術・芸芸・体育、その他文化の振興
- ◇ 産業の振興
- ◇ 社会福祉の進展
- ◇ 公益事業への貢献
- ◇ 保健衛生の向上
- ◇ 納税貯蓄の推進
- ◇ 交通安全の推進
- ◇ 緑化・環境美化の推進
- ◇ 治安の維持・水火災の防護
- ◇ 運輸・交通・通信の発達に貢献
- ◇ 地域活性化への貢献
- ◇ 人命救助・公共物の保護
- ◇ 善行により市民の模範となる活動

推薦方法など

6月30日(火)
推薦締切

関係団体、自治区区长等から該当者を推薦してください。各事項で基準となる年数が定められています。詳しくは問い合わせください。
※被表彰者は審査のうえ決定します。

申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎84-0602

旅券手数料が
7月1日(水)申請分から
引き下げられます



18歳以上の10年旅券は約9,000円に、18歳未満の5年旅券は約4,500円に引き下げられます。7月1日以降の申請は、申請が受領された日から交付されるまで約1か月かかります。(現在は約2週間)

7月に海外渡航を予定している方は6月までに旅券を受け取れるよう、余裕を持って申請してください。
詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

クラシティブースポートセンター
☎23-8500

知多南部広域環境
組合の財政状況を
公表します



令和7年度分の知多南部広域環境組合の財政状況(令和8年3月31日現在における予算の執行状況など)を組合ホームページで公表しますので、ご覧ください。

問い合わせ

知多南部広域環境組合
☎84-1007

国民健康保険の入院時食事代の
自己負担額が変わります



ページ番号1001795
【問い合わせ】国保年金課 ☎84-0651

食材費等の高騰を踏まえ、医療の一環として提供される食事の質を確保するため、6月1日以降の入院時食事代の自己負担額が変わります。

| 区分 | 標準負担額 (1食あたり) | | |
|------------------------------|----------------------|----------------|------|
| | 現行 (~5月31日) | 改正後 (6月1日~) | |
| 一般 (下記以外の方) | 510円 | 550円 | |
| 指定難病の方または小児慢性特定疾患で 下記以外の方 | 300円 | 330円 | |
| ・住民税非課税世帯で70歳 未満の方 | 過去12か月で 90日までの入院 | 240円 | 270円 |
| ・低所得者Ⅱ(※1)に該当す る70歳以上の方 | 過去12か月で 90日を超える入院 | 190円 | 220円 |
| 低所得者Ⅰ(※2)に該当する70歳以上の方 | | 110円 | 130円 |

※1 低所得者Ⅱとは、低所得者Ⅰ以外の住民税非課税世帯の方

※2 低所得者Ⅰとは、世帯主および国民健康保険被保険者全員が住民税非課税で、それぞれの所得が必要経費等を差し引いたときに0円になる世帯の方(年金の場合は収入金額が80.67万円以下)